

写

新宿区都市計画審議会
会長 戸沼 幸市 様

新宿区長
吉住 健一
(公印省略)

諮問書

新宿区都市計画審議会条例第 2 条第 1 項の規定に基づき、下記の事項について諮問
します。

記

新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について

新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」の改定について

新宿区まちづくり長期計画「まちづくり戦略プラン」は、都市計画に関する基本的な方針である「都市マスタープラン」の実現に向けて10年間を見据えた計画として、平成29年12月に策定し、おおむね5年が経過しました。この間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、3密回避とソーシャルディスタンスの実践や、ICTを活用したデジタル化、オンライン化の取組など、「新たな日常」への対応が求められています。一方、新宿区においては、ユニバーサルデザインまちづくり条例の施行やゼロカーボンシティの実現の表明を行うなど、新たな施策にも取り組んでいます。また、新宿駅周辺や飯田橋駅東口周辺、高田馬場駅周辺といった各エリアにおいて、地域の特性を活かしたまちづくりの取組を進めています。

こうした新宿らしい個性的で多様なまちづくりを推進していく中で、デジタル化の急速な進展や環境への配慮等、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、まちづくりにも活かしていくことが重要です。

このため「まちづくり戦略プラン」を改定し、「高度防災都市化と安全安心の強化」及び「賑わい都市・新宿の創造」の実現に向けて、新宿のまちづくりを進めていきます。